

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	メディアスホールディングス株式会社		コード	3154
提出日	2023/9/5	異動（予定）日	2023/9/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	武内 秀明	社外取締役	○													○	新任	有
2	越後 純子	社外取締役	○													○		有
3	桑原 和明	社外取締役	○													○	新任	有
4	工藤 浩	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
5	船山 範雄	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
6	渡部 昭彦	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	武内秀明氏は、弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を有しており、独立した立場から企業法務に関する深い見識のもと当社における監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与して頂いております。新体制においては、監査等委員会委員として引き続き監査の領域を中心に活躍いただくことを予定しています。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	越後純子氏は、医師及び弁護士として医療関連業界における豊富な経験及び幅広い知識と見識を有しており、これを当社の業務執行の監督に活かして戴いております。新体制においては、監査等委員会委員として引き続き活躍いただくことを予定しています。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	桑原和明氏は、国税局任官及び税理士として培われた財務・会計に専門的な知見及び豊富な経験を有しており、独立した立場から監査にあたって頂いております。新体制においては、監査等委員会委員として引き続き監査の領域を中心に活躍いただくことを予定しています。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4	工藤浩氏が2003年5月まで代表取締役社長を務めていた日本メドトロニック株式会社と当社子会社において商品仕入取引を行っておりますが、直近事業年度の連結決算における仕入高総額に対して軽微な取引高となっております。同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	工藤浩氏は、医療機器メーカーにおける国内外での企業経営の経験及び実績を有しております。また左記以外にも複数の企業の経営に従事した経験を有するため、経営トップとしての抱負な知見を有しております。新体制においては、監査等委員会委員として引き続き活躍いただくことを予定しています。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5	船山範雄氏は株式会社新生銀行の常務執行役員でありました。同社と当社との間には当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はないため、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはありません。	船山範雄氏は、金融機関における長年の経験と企業経営、財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の業務執行の監督に活かして頂いております。新体制においては、監査等委員会委員として引き続き活躍いただくことを予定しています。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	渡部昭彦氏は、金融機関や証券会社における豊富な経験と実績を有しております。また経営者として企業経営に従事し、経営全般に対する知見や実績を有していることから、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の業務執行の監督に活かして頂くことを期待し監査等委員会委員である社外取締役候補者といたしました。また同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。